

NATURAL VOICE

エール学園支部

組合活動の1年

組合活動一年をめぐって

「場数を踏むことです」

支部結成のときにいただいた言葉です。大阪教育合同労組の門を叩いて一年がすぎました。

およそ「組合」らしくない私たちですが、何度かの団交を重ね、わずかながらに何をどう考え、どう行動するかということが見え始めたところでしょうか。

この一年で数人の同僚が職場を去りました。決して条件がよい仕事ではないことを覚悟の上で、やりがい求めて日本語教師になったはずの熱い講師たちでした。いずれも辞意を固めた上で、報告に来られました。組合として何も手助けできなかったことが残念です。

組合がなくても、一人一人が自分のキャリアを頼りに個人交渉し、現実がすこし変わることもあります。しかし、たとえその要求が通ったとしても、それは個別の特殊なケースとして処理され、講師全体に影響を及ぼすことは稀でしょう。そのしわ寄せで、問題が別の人に降りかかることになるかもしれません。

組合活動はこうした「変えたい」という人々の思いをまずは点と点でつなぎ、つないだ線を面に押し広げていく働きではないだろうかと思えます。まだまだ自分のこと、学内のことで精一杯の私たちですが、日本語教師全体の連帯、広く教育を巡る様々な問題に徐々に目を転じていくことが求められているのではないのでしょうか。

エール学園支部長 荻 富美

***** 団体交渉・支部会 レポート *****

【今年度の契約交渉】 今年2月末の入管の留学生の入国許可率はここ数年でもっとも低く、40数%。全国的に見れば、関西は比較的高かったものの、多くの日本語教育関係機関、日本語講師・職員たちにダメージを与えたことは否めません。まだ各校の状況はつかめていませんが、データが判明したいお知らせする予定です。

今回、私たちはこれまでそれぞれの講師が個別で行ってきた契約交渉を、初めて組合一括で団体交渉することになり、今も継続中です。数度の交渉を通じて、はじめて実感したことや、課題となったことが多々あります。それを講師・職員の方々に率直に伝え、どうしたより働きやすくなるか一緒に考えていけたらと思います。なお、交渉内容は数回分の要点をまとめました。

団体交渉

- 3月14日(水) 3:00 - 5:45 講師コマ数減・講師全体の待遇条件維持・向上をめぐって
- 3月22日(火) 4:00 - 5:30 講師コマ数・講師単価をめぐって
- 3月26日(月) 4:00 - 5:30 講師コマ数・講師単価をめぐって
- 4月10日(火) 4:00 - 6:00 主に専任講師の契約条件をめぐって

支部会 Branch Meeting

- 3月5日(月) 1:00 - 4:00 団交準備 講師待遇条件について
- 4月19日(木) 5:00 - 6:30 団交経過報告・年間活動計画・前期の重点目標

学園との団体交渉

上記のように今年にはいい、3回にわたり、交渉を重ねました。現在、崎村本部長が出張中のため、組合員は今期の契約未了のまま、授業を開始し、連休明けに継続交渉する予定です。

1 講師契約をめぐって

担当授業コマ数(1コマ:1日5時間)

【要求】 組合員のコマ数を減らさないこと。全講師に1コマのみの担当にしないこと。

【結果】 ほぼ全員が維持。2人のみ1コマ減。(4日 3日)(2日 1日)

ただし、一人は増辞退。非組合員は1日のみ担当数名発生。大半の講師が学園の方針通り1コマ減となる。待機組も。

【回答】 今回の減コマへの対処は5月以降の新しい取り組みで補填できるよう確保したい。

Eラーニング・短期など。後期で増コマ、授業復帰を望みたい。

【再要求】 * 再調整して1日増やす(学期途中で欠員の場合など)。

* 5月までに、予定されている新しい取り組みの枠で確保する。

* 他に方法がなければ、収入の保証する手立てをつくる。

メンターの待遇改善 ・

【継続要求】メンターに降格されたものの専任への復帰

【要求】中上級メンターの2クラス担当は負担が大きい。1クラスにすること。

【回答】2クラス担当を基本とする。(負担については)業務整理を通じて改善を図る。

【再要求】定期面談などでの特別出勤手当を要求。

【再回答】年8回午前出勤分24日の手当支給。メンターは非常勤。来たら支払う原則。

一般非常勤の時給と評価ランク

【要求】各講師の希望時給額を提示。時給全体のベースアップをすること。

【回答】昨年度設定した各講師の時給は据え置き、ベースアップもしない。

【個別要求】今年度・前年度の時給設定に疑問がある。他の講師と比較して公正を欠くのではないかと。アップ率の個人差も大きい。具体的に判断基準を示してほしい。

【回答】学園に貢献度の高い永年勤続の講師のランクは別。おおむね公正な判断をしたつもり。(*この課題については次号で詳細をレポートします)

専任講師の待遇条件

A <退職金>

【再要求】職員と同等の条件・内容にすること。

【再回答】学園は講師に対しては退職金規定はないため、「退職金」と位置づけない。「講師退任慰労金」とすると再度、回答。

B <専任手当>

【要求】前年度は一括して専任手当「万円」今年度は総額は同額だが、「手当」と「1時間の残業」を見込んだ額の合算提示。これは実質、収入の減額になる。

【回答】基本的に時間外はない。「管理職」という役割で時間外を含むと考えた。時間外勤務は命じないが、発生したら、支払うという提案をする。

C <退職><更新>

【要求】この項は必要ない。「就業規則」に定めればよい。削除すること。

【回答】この項の目的は「更新期待権を明示せよ」という労基署の考えに基づく。

「退職」と「更新」は意味が違う。更新の判断基準を明示したいため。
1 学生入学数 2 教科指導能力 3 業務遂行能力 4 勤務成績、就業態度
5 指導方針に対する背反度合い によって更新の有無を明示する。

D <休憩時間>

【質問】休憩時間の分割はおかしい。 【回答】法定の60分とするため。変更可。

E <時間外手当>

【要求】時間外を含まない手当とすべき。業務実態としても、管理職ではない。

【回答】手当の考え方の不一致がある。決着がつくまでは時間外が発生しないよう努力する。

第1回 学習会 3月9日
団体交渉から労働協約まで

今年3月より、組合本部で『労働組合』
<初級コース>の学習会がはじまりました。
そのひとこまをちょっとご紹介します。

* * *

やはり、憲法なのか！

わたしたちが組合本部の代表とともに、これまでおこなってきた【 団体交渉 】
これは日本の法律に定められた『労働三権』にもとづいて、行われているわけです。
この1年は交渉内容に集中しており、この権利の行使という面に、あまり注意を払ってきませ
んでしたけれど、これができるのは実に <憲法28条>があるおかげなんですね。

日本国憲法では、「労働基本権」として、**団結権・団体交渉権・団体行動権**という労働三権を
規定しているのですが、現実には今それを行使しているわけですね。憲法って戦争放棄を謳った
第9条も重要ですが、この第28条も忘れちゃいけない条項。

『きわめてシンプル、だけど、実に中身が濃くて、頼りがいがある』と……
まるで、無口で腕のいい昔の職人みたいな存在感。しかもいまは、真価をフルに発揮して
もらうべき時節の到来なんだと説明を聞いていて感じました。

問題は「団結」や「行動」を促す、ひとのビジョンと情熱、契機なのでしょう。

労働基準法

『労働基準法』 法定労働時間は8時間・いま、残業代の不払いをめくり訴訟が相次ぎ、
過酷な長時間労働でうつ状態になるひとまでどんどん生まれていますね。なんとなくわかって
いるけれど、「そんなの現実には守られっこないよなあ」という働き手の嘆息、「法律どおりや
ってたら、経営なんて成り立たないだろ」という経営者の根強い観念がまかり通る世の中。
いつになったら、どうすれば……という中で、がまんしたり、他にはけ口を見つける人が
ごまんといます。だからこそ、現実から一歩ひいて、客観視してみる必要があるのでしょう。

団体交渉の方法

これが学習会のメインテーマでした。団体交渉のノウハウ 申し入れ書から労働協約成立や
不当労働行為の申し立てまでのプロセス、「労働契約」「就業規則」「労働協約」それぞれの違いと
法的効力の優先順位についてすっきり頭の中に整理できました。

でも「契約」ってことと、「交渉」をまだまだ経験しながら、考えなくてはと思ってます。こ
れからはますます「契約社会」になるでしょう。契約は対等な交渉で……とはいえ、契約の
一方の側になる労働者の方に不利な条件になりがちなのが現実です。組合があれば、団体で進め
られますが、個人で交渉する「労働契約」がどんどん増えています。「契約社会」への変化その
ものも、わたしたちの視野にいれておかないと、将来、厳しい現実が待っています。

Spring Wind……… メンバーのつぶやき

枯れ木も山のにぎわい気分で参加した団交ですが、専門用語にと
まどったり、もっと戦闘的な場面を想定していたので、拍子抜けし
たり……。でも、団結の力をしみじみ感じるこのごろです。(模)

何十年ぶりかの組合員。若い時よりずっとその存在を感じています。
「そうか、労働者ってこんなに法律で守られているのか」という驚き。
知らなかった新しい世界が開け、なかなか刺激的!!(大脇)

サラリーマン時代、組合は有って当たり前存在でしたが、非常勤
になった今は、なくてはならない拠り所になっています。先日入った
ばかりの若葉マークですがついて行きま～ず。(玉田)

行く先に高い厚い壁があったら……。コツコツと壁に穴を開け
抜ける。地面に穴を掘り、進む。壁をよじ登る。トランポリンでジャン
プ越えする。前進するには知恵と根気が必要です。(^.^)(西澤)

ノンポリを自称していた私が学んだこと。「自分の考えだけで行動し
てはいけないということ(当たり前!)」「学んで生かす(何かのCM
で聞いたぞ!)」これからもポチポチ歩調を合わせて行きま～ず。(清水)

「闘う」という概念が欠如しまくりの私でしたが、おぼろげながら
DNAに蓄積されてきたかも……の1年でした。ダメ元で主張する
この主張が自分自身のことだけではなく、すこ～しずつみんなに影響
する……そんなことも知りました。(木下)

日本語を教えたいという若者に「やめれば……」と言ったことが
ありますか? 収入を計算して「もできない」と思ったことは?
私はあります。黙っていたらずっと同じなのは。(土井)

「団交」ってどうやるんだらう、何を言えばいいのかな……?